予算委員会　会議録

日　時　　令和２年５月１日（金曜日）　午前１０時５４分　～　午後０時０３分
場　所　　臼杵庁舎２階　全員協議会室

出席委員の氏名

委員長　匹田　　郁	副委員長　牧　　宣雄	委　　員　河野　　巧
委　　員　川辺　　隆	委　　員　匹田久美子	委　　員　内藤　康弘
委　　員　伊藤　　淳	委　　員　梅田　徳男	委　　員　広田　精治
委　　員　戸匹　映二	委　　員　奥田富美子	委　　員　若林　純一
委　　員　長田　徳行	委　　員　久藤　朝則	委　　員　大塚　州章
委　　員　武生　博明	委　　員　吉岡　　勲	

オブザーバー

議　　長　大嶋　　薫

欠席委員の氏名

（　な　し　）

説明のため出席した者の職氏名

副市長	田村　和弘	政策監（総務・企画担当）	加島　和弘
防災危機管理課長	中尾　　敬	政策監兼保険健康課長	杉野　　等
高齢者支援課長	田中美智子	子ども子育て課長	尾本　　浩
福祉課長	大戸　敏雄	政策監兼産業促進課長	佐藤　一彦

その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

局長　東　弘樹　　次長　後藤秀隆　　副主幹　高橋悠樹　　書記　清水　香

傍聴者

（　な　し　）

会議に付した事件及び審査結果

番　　号	件　　名	審査結果
第５４号	令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第１号）	原案可決
第５５号	令和２年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決

午前１０時５４分　開議

○委員長（匹田　郁）

ただ今から予算委員会を開催いたします。本日は、傍聴の申し出があった場合には許可したいと思いますので、ご了承ください。なお、一般会計と特別会計すべての説明と質疑終了後に、一般会計から順次、討論採決を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は２件であります。本日の委員会は、お手元に配布しております、委員会次第により進行をいたします。また質疑及び答弁を行う場合の、挙手についても徹底をお願いいたします。

初めに、第５４号議案令和２年度臼杵市一般会計補正予算　第１号を議題といたします。まず、総務関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎副市長（田村和弘）

それでは第５４号議案の令和２年度臼杵市一般会計補正予算　第１号につきまして、ご説明を申し上げます。まず、全体的な説明をさせていただきます。主な項目としましては、先ほど本会議のほうで市長が申し上げた通りでございますけども、国庫補助事業の主なものとしましては、一人１０万円の特別定額給付金、児童手当を受給している世帯に対しての臨時特別給付金をあわせて３９億１，５５２万４，０００円を計上させていただいております。また、市の独自施策としては、感染症の拡大防止対策事業として、臼杵市医師会立コスモス病院の支援に２，０００万円、子供の健康管理、衛生管理に係る経費の支援、高齢者に関わる介護保険事業所等における感染拡大防止等の支援金４７１万円を計上しております。また、雇用の維持と医療の継続を支援するために、小規模事業者等に対する支援事業２，４３０万円など、市の独自施策は８，８２０万６，０００円を計上させていただいております。以上、補正総額は４０億１，５６４万３，０００円となり、補正後の予算総額は２５９億６２６万９，０００円となりました。なお、先ほど、本会議で市長が申し上げましたように、７款１項２目１８節の臼杵市飲食店等緊急支援補助金につきましては、対象を小規模事業者の全業種に拡大させていただきまして、あと上限を先般の全員協議会でご説明をさせていただきました月４万５，０００円か

ら６万円ということで、皆様方のご意見、他市の状況、そして、大分県のほうがまだこういう給付の事業をしていないということもございますので、我々としましては、緊急対応をまずさせていただくということで、内容について少し変えてさせていただきました。なお、財源としては、１億円ほどのプラスになると思うのですが、今回の補正で、財政調整基金１億円を予定をしております。したがいまして、応募があった場合は、最低でも１億円を超えるくらいの予算が必要ではないかと思っておりまして、これについても財政調整基金を充てさせていただきたいと考えていますので、この点もお含みおきいただきまして、ご審議をお願いいたします。

◎政策監（加島和弘）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料　１ページに基づき説明　）

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料　１ページに基づき説明　）

○委員長（匹田　郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（広田精治）

基本的な考え方と言っていいと思うのですけど、臼杵市も含めて、緊急事態宣言が出ている中で、いかに危機を乗り切るかということが重要になってくると思います。財政調整基金の取り崩しについて、通常の場合と違った規模とかが求められると思うんですけども、その辺の考え方としては、例えば、相当の財政調整基金があるわけで、もちろんこれからずっとたくさんあるに越したことないですけども、こういう事態であれば、思い切って使うという考え方になっているでしょうか。

◎副市長（田村和弘）

おっしゃる通りですね、もう今更申し上げるまでもなく大変な事態であります。日に日に影響範囲が大きくなっています。まずは感染症対策が大事だと思うんですけども、その後の影響が生活等に出て来ますから、これも今までかつてない事だと思いますから、財政調整基金を取り崩してでも、市民の生活を守るという心構えでおります。ただ今現在どういう事をやれるのかということは、よく考えてやらなきゃいけないと思っています。先が長くなるということもございます。そういったところを見通しながら、財政調整基金を活用していきたいというふうに考えております。

○委員（若林純一）

資材というか、物品の調達の関係ですけど、これは市内で調達をするという基本的考え方でいいのかどうか。調達の時期によっては非常に手に入りにくかったり高かったりする可能性があるので、そのあたりはどんなふうに考えているのか。今、臼杵市はどちらかというと、感染者がどんどん増えているっていう状況じゃないので、感染者がどんどん増えているところと同じようなやり方というのは、例えば、無理に市外から引っ張ってもらわなちゃいけなくなった

りというようなこともあろうかと思いますので、感染の状況とか推移を見ながら、できるだけ市内で調達をしていただけるものかどうか、その辺のお考えをお聞かせください。

◎政策監（加島和弘）

若林議員のご質問にお答えいたします。物品の調達について、先ほど説明させていただきましたけど、例えば、市民ホールに窓口用のビニール設置等を、遅れることなくできるだけ早く調達しようとしています。ただ議員がおっしゃられましたように、今非常にいろんな資材が入りにくいということを業者の方から聞いております。そういう中で、資材等をできるだけ安くできるように情報を集めて、市内に限らず、市内だけですべて調達するというのは非常に困難なところもありますので、市外からの情報も含めた上で、できるだけ高くならないように、そういう整備をしていきたいというふうに考えております。

○委員（若林純一）

急ぎすぎる必要はないと思います。要は、極端に言ったら大分市で発生して、大分市がしたから臼杵市も遅れることなく、どんどんやるというのは理想ですけど、そこら辺のところの取り組みの必要性とかスピードとかっていうのは常に考えておかないと、無駄なお金を使うことに繋がってしまう恐れがあるので、そこら辺は考えたうえで執行をよろしくお願いします。

○委員長（匹田　郁）

他にございませんか。

○委員（奥田富美子）

防災危機管理課のところでお尋ねしたいんですが、説明の中でポータブル発電機のことがあったと思うんですが、これまでの配置と今後の配置のところを教えてください。

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

奥田議員のご質問にお答えいたします。現在、２２台備蓄として持っております。配置場所としましては、諏訪山や臼杵公園の備蓄倉庫に配置をしております。そして今後、避難所の中心となるところに、購入した分を随時配置し、すぐ対応ができるというふうな配置状況に変えていきたいというふうに考えまして、備蓄の購入を考えております。

○委員長（匹田　郁）

他にございませんか。

○委員（河野　巧）

関連ですけれども、備蓄についてですけれども、現在、広報的な部分で市民の方が、ここの施設にどのくらい備蓄があるのか、もしくは内部でどのくらい備蓄があるのか棚卸のようなことができてますでしょうか。それから、今後、そういう予定があるかどうか、どのくらいの備蓄になったとかいう広報を考えられているかということを教えてください

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

備蓄品につきましては、配備計画というのはもちろんあります。順次購入していって、進めているわけですが、現在のところ、どこどこの避難所にどういうのを備蓄しているとか、一般

的にホームページ等で周知はしておりません。しかしながら、いざ避難していただいて、避難所を開設して対応していただく必要がありますので、地域の防災士さんとか、地域の役員さん、当然、そういう方々につきましては避難所の開設訓練等を開催していく中で、周知を図って、いざという時に対応していただきたいと考えております。

○委員長（匹田　郁）

他にございませんか。

（　「なし」の声　）

○委員長（匹田　郁）

以上で総務関係の議案質疑を終わります。

休憩いたします。

午前１１時１２分　休憩

午前１１時１３分　再開

○委員長（匹田　郁）

再開いたします。

次に福祉保健関係の議案について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（杉野　等）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料　２ページに基づき説明　）

◎高齢者支援課長（田中美智子）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料　２ページに基づき説明　）

◎子ども子育て課長（尾本　浩）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料　２～３ページに基づき説明　）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料　２～３ページに基づき説明　）

○委員長（匹田　郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（伊藤　淳）

歳出の３番、介護保険事業所等感染症拡大防止対策事業ですけど、３万円を１３０施設というふうになっています。市内の事業所の１人しかいないケアマネ事業所と、市の指定管理の安生寮みたいに入所者だけでも６０人、職員合わせると８０人いる施設があるんですね。１３０の中に、１人の事業所も、８０人９０人いる施設も、同じ３万円ということで考えてらっしゃるんでしょうか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。今回は、事業所一律に３万円ということで、考えております。感染症拡大防止対策で３万円分ということなんですけれども、マスクや消毒液などの必要な物品を買うために使用していただきたいということで、今回は一律としております。

○委員（伊藤　淳）

市からまず取り急ぎのっていう気持ちだということで、ありがたいと思います。課長が言われましたとおり、介護施設がクラスターとなりますと、要は、医療崩壊を今、いかに防ぐかという抑え込みが必要な時期です。そうなると、重篤化しやすい高齢者施設をいかに押さえ込むかというところがあると思います。１人事業所の在宅の事業所と、６０人、１００人が入ってらっしゃる入所施設をちょっと分けて考えたほうがいいかなと思います。マスク等々が流通し始めるのは夏以降で、事業者も買えるようになるかと思います。施設は、定額のお金しか入ってきません。今５倍、６倍の資材費がかかっている状況です。今後のことをお聞かせいただきたいのですが、今３万円なんですが、この５月、６月をいかにしのぐか、押さえ込んでいくかということを考えますと、３万円の一律以外に、例えば、資材が足りないと、緊急で欲しいというような、声が上がったとき、マスク１枚６０円とした時に１人事業所で３万円だと５００日もあるわけです。安生寮さんのように８０人とかなりますと、６日とか７日で、マスクだけでも切れてしまいます。肺炎の方が起きますと、１日排せつ介助、食事介助で６回以上交換するというふうになりますとますます減っていく、というふうな実情があります。いかに抑え込むかということに関しまして、３万円の今回定額とは別に、緊急に欲しい、不足しているっていう時には、その資材を手当していただければなと、夏までででいいかと思うんですが、検討いただけるのかどうかっていうところを教えていただければと思います。

◎副市長（田村和弘）

ご質問の趣旨よく分かりました。今回ですね、３万円定額でさせていただいたのは、今ご指摘のとおり、大きい施設はきちんとできています。あと資材が足りない等の問題はありますけども、非常に意識が高い。ところが、お一人の所は、しっかり知識は持っていると思うのですが、本当にしっかりやられているのだろうかというような懸念もちょっとありましてですね。これは全施設にやっぱり意識を高めてもらうためにも、ぜひ必要であるのではないかと考えています。そういった趣旨が強いものです。また資金的に不足するだとか、ものが手に入らないと、こういったお話がありましたら、ご相談に乗っていきたいと考えています。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

先週、県の担当の方とお話をいたしました。金曜日に、介護福祉施設等にも、不足している資材、どういうものが不足しているのか、例えば、介護老人保健施設だと、ガウンはあるけれど、特別養護老人ホームにはガウンはないなど必要なものがそれぞれ違うというようなお話を聞いております。それでですね、どこにどのような資材が、どのぐらい足りないのかということを調査して、それで国のほうが、支給を考えているのでお願いするというふうになっていま

すので、市としても、県のそういう働きかけに期待しております。

○委員（奥田富美子）

伊藤議員の質問にも少し重なるのですが、一律３万円というところでは保育園と認定子ども園、放課後児童クラブのところも、規模にかかわらず同じ金額なんですが、考え方は同じでよろしいでしょうか。

◎子ども子育て課長（尾本　浩）

考え方は一律３万円ということで、衛生用品含めて、購入の経費に充てていただきたいというのが、一つありますが、それに加えまして、それぞれ園で、子供を預かる際に、三つの密を防ぐような工夫であるとか、そういうための方法、グループを小分けにするパーテーションとか、外遊びができない場合の、室内遊びのおもちゃを手づくりする時の材料とか、そういうのに自由に使っていただければなというふうに考えております。

○委員（奥田富美子）

放課後児童クラブですが、通常児童クラブの一番長いお休みで夏休み１ヶ月ちょっとの１日開所。それが３月２日からほぼ２ヶ月間、毎日朝から晩までという状況で、放課後児童クラブが一番状況として、通常と違っているのではないかと感じています。ここに正規職員さんが、民間でたくさんいらっしゃるわけではなくて､ほとんどパートさんというような形のところに、何か特別に応援するものがあっていいのではないかと感じていて、今回の予算では難しいとしても､今後何かそこに関しての特別な補助みたいなことの考えがあるのかどうかということと、１０万円の支給のところで、ハローワークで３人募集していましたよね。３人の募集の人件費はどこに入っていますでしょうか。

◎子ども子育て課長（尾本　浩）

奥田議員の児童クラブに対する今後の支援というところの、ご質問にお答えいたします。議員おっしゃるように、小学校の臨時休校が３月から始まっています。それに伴って、通常ではない午前中からの開所を児童クラブの皆さん方に、していただいています。我々、担当課としてはですね、一番現場に近いところで、様々な意見を聞かせていただいて、大変な苦労があって、支援員の負担もかなり増えているということは、それぞれクラブから聞いておりまして、学校再開するとか、休校するとか、それに伴ってまたいろんな連絡調整、そういうのも大変な負担になっているというところがあります。担当課としては、今回の、補正予算で手当をしますが、それに加えてさらに、何かというところでございますが、放課後児童クラブは委託をしておりますので、今後、何か支援というところで考えると、この委託料の中で、追加的な加算が何かできないかなというところを、考えたいなと思っています。

◎福祉課長（大戸敏雄）

奥田議員のご質問にお答えしたいと思います。この重点資料の中では、事務費の中の６８６万９，０００円の一部に含まれています。

○委員長（匹田　郁）

他にございませんか。

○委員（河野　巧）

６８６万９，０００円の報酬のうち、公募は３名という形なんですけれども、もう少し処理するのに人数が必要ではないかと思うんですけれども、何名分くらい想定しているのか、集める考え方についてお知らせください。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野議員のご質問にお答えいたします。現在、予定している会計年度任用職員につきましては８名、作業の中で、郵送の準備、入力や仕分け等、様々な作業をお願いをしたいというふうに考えております。作業する会場は、庁舎以外のほっと館等を予定しており、その中での作業を予定しております。あとその人数につきましては、他の課に配置をしてます職員との調整とか含めての８人を予定しております。

○委員（若林純一）

コロナウイルス感染拡大に努めている事業所は､介護保健事業所とか放課後児童クラブとか、ここに支援を組んでいる事業所以外にも、たくさんあると思うんですね。今回の補正予算の組み立てとしては、売上が減ったところには、支援をし、売上が２割以上、あるいはこの持続化給付金もそうですけど、売上が減ったところは支援しますっていう組み立ての補助になっているんですが、今のマスクとかっていうのは、経費がかかることに対する支援ですよね。そうすると、先ほど言いましたたくさん経費がかかるところにも３万円、ちょっとしか経費がかからないところも３万円というアンバランスは私も感じるんです。ただ、今回のこれは、特に介護保険事業所とか児童クラブとかコロナウイルス対策が非常に重要なところについて、３万円でお見舞い金をとりあえず渡しましょうという、趣旨の性格のものであれば、私は一律３万円でいいのかなとは思っています。しかし、今後、コロナウイルス対策に非常に取り組んで経費がかかった事業所について、支援をするという仕組みを入れないと、バランスが取れないと思うんですよ。通常の営業であれば必要なかったのにコロナウイルス対策するために非常に経費がかかってこの経費が経営の負担になってるっていう仕組みというのは今のところない気がしていて、コロナウイルス対策としてこういう経費がかかりましたんで、市が１０分の８なり１０分の９なり支援しますよと、それは、介護事業所であってもどの事業所であっても同じですよと。不必要なものは駄目ですよというその仕組みを導入しないと、上手くフォローできないんじゃないかなと。これがどれだけ続くかもわからないので、こういうのが必要なので、つけましたってやっていくよりも、コロナウイルスが拡大することは市民生活の大きなマイナスなのでしっかり取り組んでいただく経費については、市がこれだけのものについてこれだけ負担しますよという仕組みを導入していただいて、申請に対しお支払いするという形を導入する必要があるのかなというふうに思います。要するに売り上げが減った方については持続化給付金、これ５割ですけど、３割がいいのか２割がいいのか、これから先の議論もいろいろあって、売上が減ったことに対しては、支援しましょうというのは、さらに充実してきていると思うんで

すが、経費が増えたことに対する支援の仕組みがきちんとできてないんで、臼杵市としてぜひ考えていただきたいなと。そういう意味では、コスモス病院も同じで、通常の業務はこうですけど､経費がかかるんでここに対して支援するので２，０００万円いるっていう説明でないと、２，０００万円が１回きりでいいのか。いつまでのどれに対して２，０００万円出してるのかっていうのはわからないんです。
だから、そのルールとして、こういう経費は、コロナウイルス対策として、ぜひやっていただきたいしやっていただいた時には経費を出します。それは、臼杵市にとって全体にとってメリットがあるんで、補助しますっていう仕組みをぜひ導入していただいて、一般財源で支援する場合はこういうルールでしています、長引いた場合でも、これで対応できますという、そういうものにしないと場当たり的に、介護事業所は大変でしょうから１人の所も１００人の所も３万円でどうですかっていう話は、やっぱりちょっと理解されづらいので、今回お見舞い金という形での、仕組については、特に異議はありませんけど、今後出していく分については、やっぱり一定の考え方に立って、支援していっていただきたいと思うところなんですがどうでしょうか。

○委員長（匹田　郁）

若林議員、歳出の項目のどこにあたりますか。

○委員（若林純一）

歳出の２番と３番と、８番ですね、回答によっては反対します。

◎副市長（田村和弘）

今の状況は、未曾有の事態で、どういった対応をすればいいのか、日々考えながらやっている状況でございます。我々の組み立ての考え方として、ここは福祉保健ですので、何とか感染を抑止すると。定額給付金は経済対策的なところはありますが、それ以外のところで、我々が独自で組み立てたところでは、感染症をなんとか抑止する、そういう意味で３万円を一律給付するという形にしました｡経済対策については､また別の部分で入れていかないといけないと、これもご意見をいろいろいただきながら考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（匹田　郁）

他にございませんか。

（　「なし」の声　）

○委員長（匹田　郁）

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。
ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午前１１時４５分　休憩

午前１１時４６分　再開

○委員長（匹田　郁）

再開いたします。

次に産業関係の議案について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（佐藤一彦）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料４ページに基づき説明　）

○委員長（匹田　郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野　巧）

歳出の１番についてですが、４万５，０００円から６万円ということで大幅に上げていただいてありがたいと思っております。その中で、補助金となると領収等で後から精算という形になりますので、困った方がいらっしゃる場合に、他の予算のように支援金という形でお配りはできないのかどうかということを質問させていただきます。

◎副市長（田村和弘）

その点につきましては先般、全員協議会でもちょっと申し上げましたが、二つ、我々も当初考えまして、定額ですぐ出すと時間も早くて良いという方法が一つと、飲食店の方々がダイレクトに困っているということで、まず飲食店の方に支援をするという二つをどうするか。

特に定額の件につきましては、県もやるかもしれないというようなこともありまして、なかなか踏み切れなかったところがあります。そういう中で、家賃補助を中心に組み立てていきまして、先般の全員協議会でご意見をいただいて全業種に拡大するという方向でいきたいということであります。したがいまして、これをですね、できるだけ早くご支援するということですね、賃料のところでいきますと、３月から５月までの間に、売上高が前年同期比と比較して２０％以上減少している月があることということで、３月の売り上げが落ちているということであれば、もう３ヶ月分をすぐ出すというような考え方で、少しでも早くやりたいということであります。同じようにもう一つの、自己所有の分について、こちらのほうも水道光熱費、これも色々内部で検討したのですが、こちらは持ち家ですから、たった今はいいんじゃないかという考えもありますので、精算してかかった分を支払うのがいいんじゃないかというのが今の考え方です。したがいまして、これにつきましても、それぞれの３、４、５月ということになります。こちらのほうは、精算後になりますけれども、早く欲しい方は、３月分だけ先にという対応はしていきたいというふうに考えています。

○委員（広田　精治）

歳出ナンバー１の補助金のことなんですけど、二つの補助ともに、補助対象の要件の中に、市税の滞納がないことがあります。平時の対応であれば、僕は特に意見はないですけど、例えば、福祉課所管の、一律１０万円の給付については、これは国の制度ですけど、所得税という

国税の完納の要件は書いていない。もっと言えば、反社勢力の構成員だって対象になっております。
つまり、こういう諸々の補助金とかの制度は、結局経済対策であるし、生活支援という面ももちろんです。さっき副市長も言われたように、感染症をどう食い止めるかというとこに眼目があるわけですから、例えば三密を避けるというふうなことに、関わってつくられている助成だと思うんですよ。
　そうすると、調べてみたんだけど、大分市の場合は、納税要件を全く入れておりません。
ただ、その場合でも、未納のある方、滞納のある方についての納税相談。これをしっかりやって、例えば誓約書をいただくとか、あるいは分納の計画を持ってもらうということに力をいれています、というふうに話していました。別府市は臼杵と同じように、市税の滞納がないというのも、３つ目に要件として入れてるんですけど、しかし、別府市で聞くと、それだけで入口ストップではありませんと。やはり、分納の相談、納税相談については、力を入れてやりますということで、別府市の場合は用件に入れてるんだけれども、対応は大分市と一緒。
大分市は用件を入れてないけれども、対応は別府市と一緒と、そういうふうな状況になってるんで、その辺の考え方をちょっとお願いしたいと思います。

◎政策監（佐藤一彦）

　広田議員のご質問にお答えします。この事業を組み立てる時に、かなり内部でも、そのあたりも検討いたしましたが、市税の滞納がないということを対象条件にさせていただいております。しかしながら、今回のコロナウイルス感染症の影響で、かなり各店舗とも非常に厳しい経営をされておりますんで、相談等あった時には、税務課と連携を図りながら、しっかりと相談を受け、対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（匹田　郁）

　他にございませんか。
　（　「なし」の声　）

○委員長（匹田　郁）

　以上で産業関係の議案質疑を終わります。
　ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午前１１時５７分　休憩

午前１１時５８分　再開

○委員長（匹田　郁）

　再開いたします。次に、特別会計の議案審査を行いますので、よろしくお願いします。
　それでは、第５５号議案　令和２年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算　第１号　を議

題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（杉野　等）

（　令和２年度　５月補正予算重点事項説明資料　５ページに基づき説明　）

○委員長（匹田　郁）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（　「なし」の声　）

○委員長（匹田　郁）

以上で、第５５号議案についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前１１時５９分　休憩

午後０時０１分　再開

○委員長（匹田　郁）

再開いたします。これより第５４号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算　第１号に対する討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（匹田　郁）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第５４号議案については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（匹田　郁）

異議なしと認めます。よって第５４号議案については原案のとおり可決するべきものとして決しました。以上で第５４号議案についての議案審査を終わります。

次に第５５号議案　令和２年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算　第１号に対する討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（匹田　郁）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第５５号議案については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（匹田　郁）

異議なしと認めます。よって第５５号議案については、原案のとおり可決するべきものとして決しました。以上で第５５号議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました全議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後０時０３分　閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和２年５月１日

臼杵市議会
予算委員会委員長　　匹田　　郁